

令和5年度 第6回 小平市介護保険運営協議会 会議要録

1	開催日時	令和6年2月8日（木） 午後2時00分～午後4時00分
2	開催場所	健康福祉事務センター 会議室（3）（4）
3	出席委員名 （敬称略）	井上斉、上地洋子、上原健嗣、小栗作郎、川村信子、小林美穂、清水太郎、田中伸一、福井 直枝、星辰郎、渡邊浩文（11名）
4	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> （1）令和5年度 第6回小平市介護保険運営協議会 会議次第 （2）資料1 小平市第9期介護保険料所得段階（案）について （3）資料2 小平市地域包括ケア推進計画（案）について （4）資料3 地域密着型サービス事業所の新規指定について （5）資料4 令和6年度地域包括支援センター事業実施方針について （6）資料5 令和6年度地域包括支援センター事業計画について （7）資料6-1 令和5年度小平市地域包括支援センター活動報告について （8）資料6-2 小平市地域包括支援センター（中央センター）基幹型について （9）資料7 令和5年度 小平市地域ケア会議について （10）資料8 地域密着型サービス事業所の廃止について （11）資料9 総合事業の事業者指定状況について
5	傍聴人数	1名
6	次 第	<p>1 協議・検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）小平市第9期介護保険料所得段階（案）について（資料1） （2）小平市地域包括ケア推進計画（案）について（資料2） （3）地域密着型サービス事業所の新規指定について（資料3） （4）令和6年度地域包括支援センター事業実施方針について（資料4） 令和6年度地域包括支援センター事業計画について（資料5） <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）令和5年度小平市地域包括支援センター活動報告について、小平市地域包括支援センター（中央センター）基幹型について（4月～12月）（資料6-1、6-2） （2）令和5年度 小平市地域ケア会議について（4月～12月）（資料7） （3）地域密着型サービス事業所の廃止について（資料8） （4）総合事業の事業者指定状況について（資料9）

1 協議・検討事項

(1) 小平市第9期介護保険料所得段階（案）について

（事務局より資料1に沿って説明）

[質疑応答]

副会長：所得段階等の設定は、国が決めるものか。

事務局：国から示された基準に基づいて、市が設定する。計画期間の3年間における介護給付費等の見込額から保険料の必要額を算定し、所得状況等を勘案して所得段階及び保険料率の設定をした。

副会長：この設定で3年間は十分な量と見込んでいるのか。

事務局：貴見のとおり。

委員：令和6年度人数・構成比において、第1段階の対象者の8,456人・18.0%という数字はいささか多いように感じるが、他市も同程度なのか。

事務局：他市の所得状況について、手元に資料が無いため詳細は分かりかねるものの、高齢者は給与などの公的年金収入以外の収入が無い場合が多く、現役世代と比べると所得が低くなりやすい。そのため、小平市が他市に比べ、低所得者の割合が高いという捉えはしていない。

(2) 小平市地域包括ケア推進計画（案）について

（事務局より資料2に沿って説明）

[質疑応答]

委員：前期計画に比べ、文字が読みやすくなったように感じる。

事務局：今回の計画においては、UD（ユニバーサルデザイン）フォントを使用しており、幅広い世代に読みやすいものとなるよう努めた。

委員：グラフなどもわかりやすくできていると感じる。

副会長：介護給付費等準備基金の取崩額については、どのような考えにより設定したのか。

事務局：介護給付費等準備基金について、令和5年度末の残高が約11億6,000万円となる見込み。介護保険制度では、計画期間内に必要となる保険料については各計画期間における保険料で賄うことを原則としていることから、不必要に基金残高を積み上げるべきではなく、保険料の上昇を抑制するために、可能な限り基金を投じることとした。

一方で、依然続いている物価高騰等の影響により介護報酬改定がなされた場合において、計画期間中に給付費が上昇する可能性があることから、保険料が不足した場合の財源として、2億円程度の基金を残すこととした。

副会長：計画期間中において、基金を拠出する可能性もあるということか。

事務局：貴見のとおり。

(3) 地域密着型サービス事業所の新規指定について

(事務局より資料3に沿って説明)

[質疑応答]

副会長：期間の更新ではなく、新規開設ということか。

事務局：貴見のとおり。第8期計画において整備目標として定めたものである。

(4) 令和6年度地域包括支援センター事業実施方針について

令和6年度地域包括支援センター事業計画について

(事務局より資料4及び資料5に沿って説明)

[質疑応答]

副会長：前回からの変更点は何か。

事務局：基本的に次期計画の内容に沿って作成している。例として、「2 重点的に行うべき業務の方針」における(2)介護予防・健康づくりの推進において、医療と介護の連携による介護予防・フレイル予防への取り組みなど、介護予防・フレイル予防の取組について改めて注力していくことを記載した。

2 報告事項

(1) 令和5年度小平市地域包括支援センター活動報告について、小平市地域包括支援センター(中央センター)基幹型について(4月～12月)

(事務局より資料6-1及び資料6-2に沿って説明)

[質疑応答]

なし

(2) 令和5年度 小平市地域ケア会議について(4月～12月)

(事務局より資料7に沿って説明)

[質疑応答]

なし

(3) 地域密着型サービス事業所の廃止について

(事務局より資料8に沿って説明)

[質疑応答]

なし

(4) 総合事業の事業者指定状況について

(事務局より資料9に沿って説明)

[質疑応答]

なし